

第 38 次 第 3 回
宮城県社会教育委員の会議 兼
第 13 次第 7 回
宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和 6 年 12 月 17 日(火)

宮 城 県 教 育 委 員 会

第 38 次(第 3 回)宮城県社会教育委員の会議 兼 第 13 次(第 7 回)宮城県生涯学習審議会
会議記録

日時 令和 6 年 12 月 17 日(火)午後 2 時から午後 4 時まで
場所 宮城県行政庁舎 12 階 1205 会議室

- 出席委員(12 名)

加藤 拓馬 委員	坂口 清敏 委員	佐々木 篤志 委員
佐藤 作智栄 委員	菅原 真枝 委員	高橋 純子 委員
勅使瓦 理恵 委員	野澤 令照 委員	原 義彦 委員
原田 直信 委員	増田 恵美子 委員	門間 佐代子 委員

- 欠席委員(3 名)

我妻 聡美 委員	遠藤 智栄 委員	松田 道雄 委員
----------	----------	----------

- 事務局(宮城県教育庁生涯学習課)

青山 修司 社会教育専門監		
白谷 明彦 生涯学習企画振興班長	齋藤 邦子 同副班長	
安達 章美 社会教育推進班長		
小泉 一樹 協働教育班長	高橋 亮 同副班長	
小野 有来 生涯学習企画振興班主査		

次 第

- (1) 開 会
- (2) 議長挨拶
- (3) 議 事
 - ① 報 告
 - ・第 37 次宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次宮城県生涯学習審議会意見書を受けた生涯学習課の取組について
 - ② 協 議
 - ・第 38 次宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次宮城県生涯学習審議会の審議テーマについて
- (4) 諸連絡
- (5) 閉 会

(司会：齋藤)

ただ今から「第 38 次第 3 回宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次第 7 回宮城県生涯学習審議会」を開会します。なお、情報公開条例第 19 条により、県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めます。

本日は 3 名の委員が御欠席となりましたが、委員 15 名中 12 名の出席がございましたので、「生涯学習審議会条例」第 6 条第 2 項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議は成立することを予め御報告いたします。

では、はじめに野澤議長より御挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

皆様こんにちは。大変寒い中、また年末のお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。今日はどんな方向性で審議していくか、その柱になる部分の話合いということになります。

この会議に先駆け、小委員会で、テーマについて議論させていただきました。それについては、後ほど事務局から報告をいただき、それを基に委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。限られた時間ですがどうぞよろしくお願いいたします。

(司会：齋藤)

ありがとうございました。それでは生涯学習審議会条例第 6 条第 1 項の規定のとおりこの後の議事進行につきましては議長をお願いいたします。

(野澤議長)

はい。議事に入る前に、本会議における傍聴希望者の状況について、事務局から報告願います。

(事務局：小野)

本日の傍聴者はおりません。

(野澤議長)

ありがとうございます。

なお、情報公開に関する取り扱いについても、予め確認します。「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第 8 条により、本日の会議資料及び発言者名を明記した会議録を「県政情報センター」において、3 年間、県民の皆様が閲覧できるように提出することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、議事、報告・協議に入ります。

はじめに、令和 6 年度生涯学習課の施策について、37 次意見書に係る進捗状況等、事務局から説明をお願いします。

(事務局：白谷)

生涯学習企画振興班、白谷でございます。当班で前回の会議以降に実施した事業のうち、第 37 次の意見書に関連するものを報告させていただきます。関連する資料や写真を投影しながら説明させていただきます。

11 月 12 日、「世代をつなぐ協働力を育む～若者ととともに～」をテーマとする「みやぎの生涯学習・社会教育を考えるフォーラム」を、県庁講堂を会場に開催しました。

37 次意見書で提言いただいた、「若者の主体性の尊重」、「対話」、「伴走」といった概念を、社会教育・学校教育の垣根を越え、「探究学習」を切り口に、パネルディスカッションやワークショップを通し、参加者相互に考えようとする試みでした。

事例発表を、社会教育の立場から県内の学校教育や幼児教育に深く関わり、大きな成果を挙げている加藤委員、原田委員に加え、加美町の教育事業コーディネーターとして総合学習や小中連携を推進なさっている濱本拓様にお願ひしました。

児童生徒や若者の主体性を尊重し、一人一人の「問い」や「課題意識」に伴走していく手法や、低年齢の段階から子供の非認知能力を高めるための取組について、貴重な発表をいただきました。3名の事例発表を軸に、パネルディスカッションのコーディネートを野澤議長に、若者を含む参加者相互の対話を取り入れたワークショップの進行を遠藤委員に、まとめのお話を原委員にそれぞれお願ひしました。

増田委員からは、富谷高校の校長先生にお声掛けいただき、高校生と引率の先生に参加いただくことができました。

また、佐藤委員、勅使瓦委員にも御参加いただきました。誠にありがとうございました。

参加者アンケートの一部を資料1としてお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

今後も、意見書の提言を施策に反映し、若者をサポートする人材の育成や、支援者同士のネットワーク形成・強化に取り組んでまいります。当班からの報告は以上です。

続きまして社会教育推進班の関連事業について、班長の安達より原稿を預かっておりますので代読いたします。

推進班では今年度高校生を対象にした青少年と地域をつなぐ体験推進事業「MIYAGI ユースプロジェクト」を実施しました。「MIYAGI ユースプロジェクト」は、未来を担う青少年が地域社会への参画に向けて、地域について興味を持ち、地域の実情や課題から、自身の地域との関わり方や地域活動の実践について学ぶとともに、防災の視点から「自分にできること」について考え、行動に移すことをねらいとしています。

6月は志津川自然の家、9月は松島自然の家を会場に実施し、今年度は9名が参加しました。また、大学生9名がサポーターとして参加しました。

6月の志津川自然の家での活動のテーマは「課題発見」とし、「地域づくり」についての具体的なイメージを持つことをねらいとして、講話や地元の高中生との交流、震災メモリアル等の施設を訪問しました。南三陸町社会福祉協議会で働く方の講話では、被災により地域コミュニティが崩壊した南三陸町にあって、まさに「人」と「人」をつなぐ働きかけを行ってきた講師の話に興味深く耳を傾け、「暮らしやすい街とはどんな街なのか」について参加者全員で意見交換を行いました。

続いて、9月に実施した松島自然の家での活動では、テーマを「学びの深化」とし、地域おこし協力隊として活躍されている方や宮城県青年団連絡協議会の代表を講師に招き、それぞれの活動に寄せる思いなどを伺いました。各自行った夏休みの地域活動の実践についての共有も含め、気付いたことや学んだことを互いに交流しながらこれからの実践や学びにどう生かしていくかについて話し合いました。

11月に実施したオンライン報告会では、「防災」、「地域活動」、「人との関わり」など課題設定したテーマについての実践報告を行いました。自分の設定した課題に向かって活動できた参加者もいれば、イメージした活動に届かなかった参加者もいましたが、高校生と大学生が、地域で活躍する方の話を聞き、地域課題について対話を重ねることを通し、自分が気付かなかった視点や考え方があることに気づいたと話す参加者が多かったことは、事業成果の一つと考えております。今後も若者たちの思いを形にしていくことができる事業の展開、支援をしていきたいと考えています。社会教育推進班の事業の紹介については以上でございます。

(小泉)

皆様こんにちは。協働教育班の小泉と申します。よろしくお願ひいたします。協働教育班の事業について報告いたします。

まず、10月21日に、放課後子供教室や放課後児童クラブの関係者を対象とした「地域指導者養成講座」を開催しました。特定非営利活動法人 にじいろクレヨン 理事長 柴田 滋紀氏を講師に招き、コピー用紙や棒といった身近ものを使い、グループで遊びを考える活動を行いました。参加

者同士でアイデアを出し合いながら、遊びを考え、最後には夢中になって遊ぶ姿も見られ、会場は大いに盛り上がりました。

11月6日には、中学校における文化部活動の地域移行推進に向けた取組の一つとして「地域文化クラブ研修会」を開催しました。中学生が休日に学校以外の場所において活動している取組について事例を紹介していただきました。名取市愛島公民館で行っている「公民館部」の活動や福島県吹奏楽連盟による「吹奏楽アカデミー」の実践は、地域における受け皿作りといった点において大変参考となりました。

また、11月26日には、地域学校協働活動の推進や学校と地域をつなぐ役割を果たしている皆様を対象に、コミュニケーションやファシリテーションに関する知識・技能の向上を目的とした「統括コーディネーター研修会」を実施しました。当日は、一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事 廣瀬隆人氏のファシリテートのもと、参加者同士による対話や講義・演習を通し、つながりづくりのコツや重要性について学びを深めることができました。

今後も、協働教育班では、幅広い地域住民の参画、世代を超えた地域住民同士による交流、企業やNPO団体等とのネットワークの構築など、地域の活性化や持続可能な地域づくりをねらいとした研修やプログラムづくりに努めていきたいと考えております。

(野澤議長)

ただいま事務局より報告がありましたが、各委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いします。

加藤委員お願いします。

(加藤委員)

やってみた課題と言いますか、足りない点や、新たに見えてきた問題など、もし参加者の感想などもあれば聞かせていただければと思います。

(白谷)

11月12日のフォーラムで実施したアンケートを分析したところ、マイナスの意見は2件のみで、いずれも「会場が寒かった」というものでした。主催者側の最大の反省点は、他課室との連携です。生涯学習課と普段からつながりのある団体、個人の皆様の参加はかなりの数得られました。当初期待していた中学校や高校の先生方、学校教育に関わる方々にほとんどその声が届けられませんでした。先ほど御紹介したとおり、増田委員のように個人的に高校の校長先生にお声掛けいただいたり、以前当課に所属していた校長先生たちに参加いただくことはできましたが、地域学校協働活動やコミュニティスクールなどに中心となって取り組んでいる、先生方の参加を得るためには、他課室と研修会の目的を共有し、学校教員の参加を募るというしくみが必要だと思っております。野澤議長が常々お話されているように、もはや学校教育、社会教育という枠の中でやっている時代ではなく、手を携えて進めていかなければということ強く感じたところです。

(小泉)

協働教育班の小泉と申します。我々の班でもいろいろと研修を行っておりますが、やはりコロナ禍で人との関わりが薄くなり、それを機に子供たちが地域と関わるきっかけを失ってしまい、元に戻りつつはあるもののなかなか難しいところもあります。そこで、幅広い人材の発掘をしていくということと、これまで関わってきた人の人材育成という部分が大事になってくると思っております。

また、白谷班長から話がありましたが、学校関係者、教員にそういった点について意識改革が必要だろと思うしております。やはりこれからは学校だけではなく地域や社会教育施設などいろいろなところでいろいろな人と関わるのが不可欠になってきますので、そういったところの関係づくりが大事になってくると思っております。

我々としては、とにかく新しいものや、面白そうなことを県の研修会に取り入れて、来年に向けて計画をしていきたいと思っておりますので、これからもお力添えをいただければと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。他によろしいですか。

今事務局からありましたが、他の部署でも取り組んでいる関連性が深い事業があるなら行政の中で課を超えて情報を共有するなど、協働する仕組みを構築していただけると良いのかなと思います。それぞれの課が目指している目標や課題があると思いますが、全てつながっていくものだと思いますので、担当の方々に情報を共有する場を構築する働きかけをしていただけるとより効果的な取組ができるのではないかと感じます。

それでは今日の本題に入りたいと思います。第 38 次のテーマ、あるいは意見書作成までの流れも含めて事務局から資料が提示されておりますので、これについての説明をお願いします。冒頭でもお話ししましたが、この資料には小委員会で話し合われたことなども盛り込んだ形で整理していただいています。では御説明をお願いします。

(事務局:齋藤)

資料 2 を御覧ください。左上の「1 社会的背景」は前回の A4 版の資料(資料 4)と A3 版のこの形式のもの(資料 5)の 2 枚をまとめたものです。

その下「2 今日課題から」では、(1)東日本大震災との関連、(2)新型コロナとの関連、(3)第 2 期宮城県教育振興基本計画について(4)過去の審議テーマの答申・提言との関わりについてまとめました。1 で国の動向を挙げましたが、こちらでは県内の状況、県の教育振興基本計画の取組との関連、また第 36 次から 37 次の会議の審議の経緯についてまとめました。

(4)を御覧ください。第 37 次意見書の「はじめに」には次のように記載されています。「人口減少や少子高齢化が進む中で、第 36 次の意見書に掲げた目指す姿『住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！私たちの地域』を実現するためには、『自らが地域の一人である』という、住民一人一人の意識を高めていくことが重要であり、特に、若者には、地域で多様な人々と触れ合い、様々な経験を積み重ねることを通して、地域社会に関わることが期待されるため、第 37 次の会議では、若者の地域の活動への参画促進に焦点を当て、審議テーマを『世代をつなぐ協働力を育む～若者ととらと～』として議論を行った。」とあります。第 38 次では、第 37 次でテーマとした若者の地域活動への参画促進に向け、社会教育施設の立場でどんな支援、工夫ができるかも審議内容に取り入れ、37 次の提言の実現を図っていけばよいのではないかという意見がありましたので、その方向で議論を進めていただければと思います。

続いて、資料中央の「第 38 次第 3 回社会教育委員の会議までの議論のまとめ」を御覧ください。これまで委員の皆様からお出しいただいた意見をまとめました。

1 では、ウェルビーイング向上のためにどのような環境・状況が必要かを挙げました。

「ウェルビーイング」という言葉を使用することについては、前回の会議で委員の皆様から賛否御意見をいただきましたが、国としても SDGs に続く取組としており、実際、メディア等でも頻繁に取り扱われるようになってきています。現時点では馴染みの薄い言葉かもしれませんが今後 SDGs と同様に広く国民に周知されることが予想される表現ですので、ここではあえて「ウェルビーイング」という表現を用いています。

ウェルビーイングを向上するためには、

- ・公民館等の社会教育施設が気軽に立ち寄れる、住民に開放された場になるとよい
- ・公民館等が、住民同士が対面により、つながりを持てる場になるとよい
- ・学び合い、教え合いが、喜びや楽しみにつながることを体験を通して理解する
- ・個人や地域が、多様な選択肢の中から自己決定していく
- ・住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え、学び合う当事者となり、その学習成果が地域づくりの基盤となるとよい
- ・地域住民の意向が公民館等の企画・運営に取り入れられるとよい
等の意見が挙げられました

2では、公民館等の実情・課題を挙げました。

- ・公民館等について、個人利用の可否を含めあまり理解されていない部分があるため、周知を促す広報等の工夫が必要
- ・社会教育の現場で、住民相互の学び合いを推進するためにどのように支援すればよいか等、職員の学びの場が十分でない
- ・公民館等が住民にとって気軽に利用しやすい場所になるよう、個々の利用者の意向に沿った対応が求められるが、職員数に限りがあり、時間やスペースにも余裕がない施設が多い。等の意見が挙げられました。

「本来、社会教育施設は、住民同士が学び合い、楽しさや喜びを感じられる場である」という意見が委員の皆様から挙がりました。そこで、住民のウェルビーイングを向上させるために、公民館等ができることは何か。今、住民は公民館等に何を求めているのか。公民館等が、住民相互の学びの場、かつ、自由に利用できる開放された場として住民に必要とされる存在になるための手だてを資源を育てるという視点で考えることが、本次の大きなテーマになるのではないかと、という方向で御審議いただいたところです。

3には公民館等が気軽に利用でき、住民の主体的な学びの場となるためにどのようなことを進めていけばよいか審議の中で出された意見をまとめました。この辺りが本次のテーマにつながるキーワード(案)と関連してくると考えられます。具体的な方法等を示すことで公民館等の職員が取り組みやすいものになるのではないかと御意見をいただきました。

さらに、4には、委員の皆様からお出しいただいた、実際に各地で行われている好事例を挙げました。各地で取り組まれている内容を情報提供するとともに、つなぎ役などのサポートが必要だという御意見や自然の家等、他の社会教育施設の持つスキルや能力を有効活用しながら、県内外の先進事例を効果的に取り入れ、公民館等が、利用者にとって利用しやすい、よりよい学びの場となるための方策を議論していくのがよいという方向で御審議いただきました。

以上が第2回会議、小委員会で出していたいただいた意見のまとめです。

続いて調査方法についてです。

調査方法については、聞き取り、視察、アンケート調査などが考えられます。

調査方法のうち、視察・聞き取りは、全員で訪問するのではなく、少人数に分かれて複数の施設に対し、視察、聞き取りを行うのがより効果的ではないかという御意見をいただきました。

調査対象施設は、

①住民の利用が多い(自由に利用できる)公民館等や②過去の優良公民館被表彰施設、③ラーニングコモンズ(情報通信環境が整い、自習やグループ学習用の設備が用意され、相談係がいる開放的な学習空間)の設置等、スペースを効果的に使用している公民館等が小委員会で候補として挙げられました。

県外の施設等、直接現地視察が難しい場合は、オンラインを活用した聞き取り調査の実施が可能だと考えられますのでこちらについても御検討ください。

アンケート調査については、県のみやぎ電子申請システムを活用することができます。調査の方法や調査項目については委員の皆様からいただいた御意見をもとに事務局で原案を作成し、小委員会で審議していただくということによろしいでしょうか。

本日は、審議テーマと調査方法を中心に御審議いただければと考えています。よろしく願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。これまでこちらの会議で委員の皆様から出された意見をまとめる形で資料を提示していただきました。これを基に今日の話合いを進めてまいりたいと思います。ここまです事務局の説明をお聞きになって確認をしたいこと、あるいはもう少し聞いてみたいこと等ございましたら委員の皆様からお話いただければと思います。いかがでしょうか。

資料 2 左側の今日的課題の(4)番ですが、先ほど事務局から説明があったように、37 次の提言は 36 次の提言の流れを受けています。これはこれまでの議論の中でも大事にしてきたことで、38 次の意見書をまとめていくときにも 37 次で特に若者たちに焦点を当てて様々な議論をしてきたことをしっかり引き継ぎ、生かしながら進めていくという方向になろうと思います。そこは委員の皆様にも御理解をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、先日小委員会に御参加いただいた委員の方々から先ほどの事務局の説明に加えて補足や御意見を伺いたいと思います。増田委員いかがでしょうか。

(増田)

公民館職員の方々が地域の方たちとどうつながったらいいのかや上司が求めるものと自分たちがやりたいことのギャップなどで苦しんでいるという話を聞き、小委員会ではそれなら公民館に対象を絞って審議を進めれば良いのではないかという方向になりました。私は地域でいろいろな活動をしているので、駐車場や集まって話すスペースがある公民館は本当にありがたい存在です。職員の方だけが頑張る必要はなく、地域の方がどんどん公民館等を利用して、それによって盛り上がっていくような、利用者にとっても公民館職員にとってもお互いにウィンウィンになるような形に宮城県の公民館等がなっていけばいいと思っています。それぞれの地元が盛り上がっていくのが一番良いと思うので、そういう意味では公民館や公民館に準ずる施設に焦点を当てるとするのは、とても良いのではないのでしょうかというお話をさせていただいた記憶があります。そのような流れだったと思いますが坂口委員いかがでしょうか？

(坂口委員)

「公民館」という言葉が資料 2 の案には出てこないのでも少しぼやけてしまうということはありませんが、小委員会の方でもそれでよろしいということになりました。公民館に特化した時に、地域の中にはいろいろなスタイルの公民館があると思うのですが、いずれにしても最前線にあるものだと思います。やりたいことがあればそこに行くという場所。何かを提案してくれる公民館もあれば、ただ場所があってそこにみんなが集まる、そういう最前線もある。何かを始める最前線であるということで位置付けられるものではないかと思います。利用している人たちはその辺を理解して利用しているのではないのでしょうか。成功事例とか好事例があるかと思いますが、案外そういう施設はそういう意識で運営されているのではないかという気がします。そういう意味でも、事例をいろいろと勉強させていただくというのも我々の提言には役立っていくのではないかと小委員会では発言をさせていただきました。

(増田委員)

小委員会で原委員から「公民」という言葉について説明があって、根本に立ち帰るという意味でお話を聞いて良かったという思いもありましたので、この場でもお話をいただけると、なぜこうなったのか、分かりやすいのではないかと思います。

(原委員)

はい。社会教育、ウェルビーイング、個人のウェルビーイング、地域のウェルビーイングなど難しい部分はありますが、みんなが楽しく学びをして、満足感を高めていく。地域にとっても地域の満足感を高めていくというのが今の方向で、そうした時にあまりにも大きく捉えていると何が何だか分からなくなってくるので、そういった中で公民館とか社会教育施設というのは物と形と場所があるという、明確なものなので、社会教育施設あるいは公民館と言った方が馴染みがある地域もありますし、こちらとしては公民館をターゲットにしていくことが、これからの地域づくり、地域の活性化という面で考えると良い切り口ではないかという話だったと思います。今、公民の話振っていただきましたが、私たちは「公民館」から「公民」という言葉を切り出し、取り出して考える機会がほとんどなく、なんとなく「公民館」という言葉を使っています。「公民館」の「公民」というのは学校の社会科の公民分野では今でも使われていますが、戦後学校では「公民」という分野で新しい時代

の社会を支えていく人たちを教えていきたいと思います。一方で、公民館の方は、学校を卒業した大人版の人材育成という面でできたという経緯があって、なんとなく公民館は古いというイメージが言葉としてはありますけれども、一方で厳然と学校の中には「公民」という教科があるわけなので、社会教育の方でもきちんと「公民」というのを位置付けるなり続けていく必要があるのではないかと思います。

そもそも「公民」がどういう意味かという、自分のことだけを考えるのではなく、自他共の利益を考える、今で言うと「協働での街づくり」のように、自分の楽しみだけを追求するのではなく、自分がやっていることが地域に結びつき、地域との関わりの中で自分を生かしていく、そしてそれが結果として地域に貢献できる、そういった人たちが集まる場が公民館であり、そういった人になろうという人が公民というのが最初のスタートでした。今でこそ「協働協働」と言われ、そういう人たちが求められ、期待されていますし、他に場所も施設もない地域でも公民館があればみんなが集まることができます。やはり地方に行けば行くほど公民館の役割は大きいのでそういったことを考えると公民館を切り口にして、公民館について考えるというのはある意味宮城県全域をかなりカバーできるのではないかと思います。一方で、都市部や中心部にある公民館は何をすればいいのかということのを改めて考える機会にもなると思います。

もう1つ、小委員会では出なかったんですが、県が行う、県が公民館を支援するということは全く問題はなく、例えば島根県だと公民館アワードとして県全体の公民館のコンクール、表彰制度があり、発表会をして、県内の優秀館を表彰するとか、そういうことを県がやっているところもあります。それを真似る必要はありませんが、県ができる公民館の支援というのはいろいろな形があるのではないかなと思っています。

(野澤議長)

ありがとうございました。今お話しいただいたようなことが小委員会で話題になったということで、委員の皆様にも共有させていただきました。今、小委員会での話を聞いて他の委員の皆様方のお考えをお聞かせいただけたらと思います。県民が自分たちで楽しく学んでいとか、学び合い、教え合いをするという、そういう生涯学習の姿を体現、実現していくために、公民館等社会教育施設があるわけですが、そういったところの役割について議論が出来ていくのではないかと思います。はい、門間委員どうぞ。

(門間委員)

私は大崎市の公民館に勤務しているのですが、大崎市は平成18年3月に1市6町が合併し、旧町単位には基幹公民館があり、基幹公民館以外の公民館は指定管理をして地区公民館ということでそれぞれ役割があります。

県内、全国も含め、各自治体には公民館条例、規則があります。資料を見ていて、公民館等が住民同士が気軽に立ち寄れる場であるというのはすばらしいのですが、受益者負担ということで料金が発生します。例えば大崎市ですと大崎市民かそれ以外かや社会教育団体や地域関連団体かなどで使用料が免除されることがあります。免除率というのがあり、利用する個人や団体によって料金が変わります。さらに施設の設備使用料、暖房料の実費をいただくなど様々なものがあるので、気軽に来てくださいと言っても利用する側としてはお金がかかるとなるとやや抵抗があると思います。各自治体の事情等もあると思いますが、大崎市の場合ですと3年に1度公共施設の使用料の料金改定があります。料金改定については、ホームページも含めて広報しております。社会教育団体に登録しているサークルなどは使用料はかかりませんが、公共の施設なので冬は暖房費、夏の時期だと冷房費が実費でかかります。

放課後の子供の居場所づくりについては、児童クラブに登録している子供でなくても、保護者が迎えに来るまで、公民館の図書室で待っているというようなことはどの公民館でもやっています。ただ、特別な行事は実際やっていないのは事実です。

もう一つ申し上げますと、どの公民館も基幹公民館の職員数は、館長を含めて3、4人ですので施設管理がメインになってしまっていて、お話を聞いて耳が痛いなと思っていました。働いている

職員もいろいろ考えているのですがなかなか行動に移せないし、財政難で厳しい状況の中、予算を組んでいる次第です。

大崎市では田尻と大貫の地区公民館は地域づくり委員会が指定管理となっておりますし、他にもまちづくり協議会が旧町単位であるので公民館の職員と地域づくり担当課と総合支所の担当課では年数回、地域づくりについて地域をどのようにしたらいいか、地域住民を巻き込んでの地域づくりをしております。公民館職員だけでなく横のつながりでやっていますが、なかなか実現するのが難しい現状となっております。小委員会でのお話をお聞きし、公民館の実情と課題と現状について補足させていただいた次第です。

(野澤議長)

ありがとうございます。現職で公民館長を務めている門間委員から何かを実現する時には予算がかかりますし様々な条件をクリアしなければいけない、そういう厳しい状況下にあることも今お話をいただき、共有することができました。それを踏まえた上で、私たちが何か役に立てることはないだろうかと、お話がありましたように少人数で一生懸命頑張っていたいただいている職員の方々の後押しができるように、何かお役に立てることをこの提言の中でまとめていくことができればと思っております。またお気づきのことがありましたら遠慮なくお話いただければと思います。

他の委員の皆様いかがでしょうか。原田委員どうぞ。

(原田委員)

今、女川町で保育所や小学校を中心に運動指導をしているのですが、小学校 1 年生から 3 年生は、放課後の活動に全体の 4 分の 3 ぐらいの人数が参加していて放課後の居場所のようなものになっているのですが、今課題になっているのが 4 年生から 6 年生で、学校にあまり残りたがらず、学童などにも申し込まないということです。アンケートを取ったところ、家に帰るとほとんどの子供が YouTube やゲームをしていて、中には YouTube を見ながらゲームをしている子供もいました。

先ほども話題に上がっていた居場所づくりについて、私も子供に何があったら体育館やそういうところに来るか聞いたところ、「Wi-Fi があれば体育館に行く、それがあれば結構集まると思うよ」という答えが返ってきました。良い・悪いは別として、一度試しにやってみたいと思っています。体育館の施設を一部借りて学校が終わってから夕方 6 時ぐらいまで。平日は体育館も空いてる時間が多いのでそこを利用して、学校が終わったらみんなで体育館に来て、僕らスタッフ 3、4 人と石巻専修大学の学生などにも協力を依頼していて、やりたい学生が結構いるので、そこで居場所をつくって、はじめはみんなでスポーツをしたりして、その後はそれぞれ宿題をする子もいれば、ゲームをする子もいれば自由に Wi-Fi を使っているいろいろやれる時間を作って、居場所のようなものを作ることesを来年の 2 月ぐらいからスタートさせようと思っています。

お金の部分については、女川町の場合は石巻専修大学が近くにあるので学生がアルバイトで入ったり、さらに町の意向で無料でやるのは良くないから有料でやってみようということで、例えば月謝 1,000 円とか 2,000 円を集金して始めてみたらどうかという話をしています。何を提供するかというのももちろん大事ですが、そこにいる人と子供たちがどういう関係性をつくるかがとても大事だと思っています。女川には向学館があり、震災後からずっと関わっている学習を教えてくれる若い人たちがたくさんいるのですが、中学生たちは学校が終わってからそこに行って勉強しています。勉強はもちろんですが、悩み相談や恋愛相談、どちらかという勉強しに行くというよりも学校が終わった後に自分が心を許せる人と話すことがメインになっていて、多くの子供たちがそこに通っています。公民館等の社会教育施設でもそういう存在、話を聞いてくれる、承認してくれる人たちがいて、何か特別なことをするわけではなく、子供たちと関わることがとても大事なのではないかと考えています。そういう取組をやってみて何かこの場でまたお話できればと考えています。

(野澤議長)

ありがとうございます。とても興味深い話で、Wi-Fi とは思いませんでした。同じように大人の方々にとっても何だったら公民館等に来るのかというのは必要な投げかけなのではないかと感じ

ました。

佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

今、原田委員から Wi-Fi のお話がありましたが、私も先日取り組んだ事例をお話したいと思います。山元町の駅前に Wi-Fi 環境のある地域交流センターがあるのですが、そこで子供食堂と私の活動しているプログラミングチーム、それから大学生ボランティア、ジュニア・リーダーと一緒に事業を実施しました。子供食堂の方たちが食事を準備する間に、大学生が卒業研究のために作ったカードゲームをやったり、ジュニア・リーダーがバルーンアートをしたり、私たちの方ではロボットを動かすコーナーを設けたりして遊ぶ事業で、約 100 名の親子が参加し、カレーライスとフルーツポンチを振る舞ってみんなで食べました。会場が駅前で立地が良いこともあり、電車で町外から来てくださった方もいらっしゃいました。その施設は Wi-Fi がつながっていたのでオンラインゲームを大画面でやり、普段家ではできない遊びをのびのびとできて、こういう活用方法もあるのだなと思いました。

門間委員から公民館の職員数が少なく大変という話がありましたが、実は、先日参加した山元町の会議でもその話題が出ました。私は公民館を利用する側として、逆に「何かしたいけれど、どうしていいかわからない」と思っているので公民館の職員の皆様におつなぎいただける場を提供していただいて、今後市民や町民の方が動ける環境が整っていくといいなと感じております。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。実際に公民館を活用をされているお立場からのお話でございました。他の委員の皆様はいかがでしょうか。

(坂口委員)

話が戻ってしまうかもしれませんが、「受け皿」と言われるのはよく分かるのですが、それは公民館側からして受け身なんです。人の動向が気になってしまい、「何がいいんですか。」になってしまう。攻めの意識がないんです。一方、Wi-Fi というのは攻めになろうとしているのだと思います。やはり攻めていかなければいけない。けれど、攻めるには人員不足などいろいろな課題がある。それで先ほど、最前線という話をしたのですが、公民館や社会教育施設は利用者に対しての最前線なんです。だからこそそこに対してもっとできるのではないですかという話だったんです。

ですから社会教育の立場から言えば、攻めの姿勢に行ける公民館、最前線たる公民館を実現するためにはどうすればいいかを我々から提言できたらいいのではないかと思います。補足です。

(野澤議長)

ありがとうございます。私たちがどのような方向で提言をまとめていったらよいかという御意見でした。では、現在学校現場で活躍なさっている勅使瓦委員いかがですか。日頃接していらっしゃる生徒の様子など御覧になりながら、いかがでしょうか。

(勅使瓦委員)

はい。名取高校の校長勅使瓦です。昨年度までは総合学科のある学校でしたが、現在は普通科、家政科、定時制のある高校で勤めさせていただいています。

お話を聞いて、キーワードが「今求められる社会教育施設」ということで、分かりやすく、ずっと入ってきたところ。ここで大事なのは「今」という言葉なのではないかと思っておりました。社会教育施設と言うと、公民館や市民センターくらいしか頭に浮かびませんでした。お話を聞いていて、いろいろな場所で、いろいろな方法で地域の方々いろいろなことを提供していて、すばらしい実践活動をされているのだなと思って聞いておりました。

子供たちが Wi-Fi を欲しがることや、高齢者が社会教育施設に対して求めることは、何となくは

分かっていたと思いますが、何となくではなく本当に今必要なのは何なんだろうかというところを明確にし、それから今やっていることを知ってもらおう。先ほど言った公民館等の現状も、お金の問題があって現実的に難しいところがあるのは分かりますし、大事なことなのでそういう部分を知ってもらい、やっていることを広める、そういうことが今必要なのではないかと思っていました。

高校生を扱っておりますが、確かに部活動離れというか、学校に残らないで、下校してアルバイトをする生徒もいますし、生徒達の楽しむ場が外にたくさんあるので、学校でというよりそういう場に行って何か楽しめることをやっているところもあります。その辺りを考えながら今、社会教育施設がどう求められているか、どのように皆様に発信し、周知し、イメージを変えていくか、そういうところが大事なのかと思って聞いていました。以上でございます。

(野澤議長)

ありがとうございます。公民館等のこれまで長年の課題だと思うんですが、若い人たちや現役世代が公民館等を利用するのが難しいという時に今お話いただいた高校生の目線で、どういうものを魅力として感じるのか、また、どんなことがあれば公民館等で彼らが活躍・活動できるのかなどが重要なポイントになると思いますので、是非これからいろいろお話を聞かせていただければと思います。引き続き学校現場から、高橋委員よろしいですか。

(高橋委員)

小学校の教員の高橋でございます。前回の話合いや小委員会の話を聞いて、今求められる社会教育施設に絞られたということをごく素敵だなと思って聞いていました。勅使瓦委員がおっしゃったように、好事例などを集めて、公民館の職員の方をはじめ地域の方に知らせることがこの委員会の役割なのかなと感じたところです。

私が勤務する荒浜地区でも街づくり協議会の交流センターが核になって、地域の人をつなぎたいという思いを持っている職員の方々が活動しています。ですので公民館単独ではなく、他と連携して実践している例などを他の公民館等にも発信していけたらいいのかなと感じております。

(野澤議長)

ありがとうございます。社会教育施設と言った時にどんな施設がその範疇に入ってくるのか、また、その中に入らずとも今高橋委員がおっしゃられたように、同じような役割を果たしているものがあるとすれば、そういったところで活躍しているの方々に対しても我々からのメッセージが伝わっていくといいと思います。佐々木委員いかがでしょうか。

(佐々木委員)

私は栗原市の高清水の者で、公民館等の職員が少ないという認識はあったのですが、兼務されているということは、門間委員のお話で初めて知りました。

また、原田委員のWi-Fiがあれば子供が集まるというお話ですが、うちの子供は今、中1と中3で、3年ぐらい前までは児童クラブに行っていたのですが、やはり4年生ぐらいから渋り出して、「行きたくない」と言い出しました。家に帰れば自由に自分の時間が作れるし、そちらの方が居場所もあって、居心地がいいので、行きたいところにWi-Fiがあればという話を聞いてやはりその辺はどこも一緒だなと感じました。

私の地区にも公民館はありますが、会議利用をするような公民館ではなく、生涯学習館といって図書館施設が併設され、受験生が勉強に利用しているようなところで、そこが高清水地区の公民館という位置づけになっています。ただ、実際にイベントをしたりする機能がないので、総合支所を改築した際にそのためのスペースを作ってもらいまして、実際の利用というのは総合支所でやっていただいています。新しいところ、古いところ、いろいろな運営の方法でこれからもやっていくと思いますが、その中で市民の利用のしやすさや子供の利用のしやすさなど様々な側面で、利用している側の立場から何か提案やヒントになるような発言ができればと思っているところでございます。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。菅原委員いかがですか。

(菅原委員)

私自身、これまで公民館をほとんど利用したことがなく、児童館は利用していましたが、先ほどの話でも出たように小学校の高学年になると児童館にも行かなくなるので、そこから児童施設や社会教育施設など公的な施設とのつながりが切れてしまうということを実感しています。今日の資料の中にも「自由に利用できる」とか「開放された場」という表現が出てきていて、先ほどのお話からもなるべくたくさんの人に公民館の価値を知っていただきたいということがまず一つあります。子供から大人、高齢者まで、あるいは障害のある方にもなるべくたくさんの人に公民館等を利用してもらいたいというのが共通した皆様の認識としてあるかなと思ったのが一つです。

もう一つ、私自身が前回の会議からずっと疑問に思っていることですが、地域づくりとの違いは何だろうという点で、社会教育の目的は地域づくりのためではなく、やはり教養を高めるとか学ぶとか学習するとか成長するとかあるいはそこから地域の歴史や伝統をみんなが学んでいくとか、そういうことをイメージしますし、そこは忘れてはいけない気がします。社会教育の本来の目的や原点に帰るとするのは大事なことで、最初の原委員のお話にもあったように、たくさんの人が集まって自分のために学ぶことが結果的にその地域のことをよく知ったりお互いのことをよく知ったりすることによって地域全体の満足感につながっていくという話があったように、そういう意味で地域づくりにつながっていくのですが原点としてはやはり学びの場を作るとか学びの場を提供するというところになるのだらうと思いました。

テーマのキーワード案が、「今求められる社会教育施設」となっていますが、「今」というところもとても大事だと思いますし、それぞれの地域課題に連動して公民館の役割があるのだとすれば、単に求められるとするよりは「あなたの地域に求められる」社会教育施設について考えましょう、実践しましょうという提言になっていくのかなとイメージしていました。以上です。

(野澤委員)

ありがとうございます。まとめていただきました。今、菅原委員からも御指摘いただいたように、社会教育施設が求めていくものが「個々の生涯学習を実現できる場」となると、学ぶことで満足することになり、その方にとっては自己実現になっていてももちろんそれで良いのですが、それをさらに欲張って、町の循環型社会ということで、学んだことを社会に還元していただくと社会のためにも良いし御本人にとっても良いという提案もあります。そういう流れの中から地域づくりは欠かせないものだったのでそれがつながっていったと思いますし、それは間違いではなく、大きな役割を果たしているのですが、やはりそもそもの根っこの部分をしっかり押さえておくことも非常に大切なことなのではないかとお話を伺いながら感じたところです。加藤委員どうぞ。

(加藤委員)

公民館の議論をしている時に、ハード面としての公民館の役割とソフト面としての役割が混在していて、ちょっとややこしいと思いました。そこは分けて話し合った方が良いと思います。住民の方が使いたくなるような箱物なのかどうかの議論と、公民館自体が学びの提供をするような事業を住民に対して公民館事業として行っているのかどうかというのは別の議題だという気がしました。ハード面としての住民が使いたくなるような箱物なのかということでは、気仙沼は自治力がすごく下がってきているので、住民のサークルも減ってきていますしキッズクラブも解散してしまいました。最近原田委員と一緒に公民館を活用していろいろやっていますが、全体的に使う側の住民の自治力が低下してきていることは大きな問題だと思います。ソフト面で公民館自体がどういう事業を提供していくのかとなった時に先ほどから皆様がおっしゃられているようなリソース不足、予算がない、人員がないということが大きな壁になっていると思います。それぞれの壁みたいなものは、別の話だと思いました。先ほどおっしゃられた地域づくりの話はまさに前者の話、住民

自治に近いのかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。

(門間委員)

このテーマを見た時に加藤委員がお話したように、施設なのかそれとも行事、講座なのか、施設というと我々は箱物を想像してしまいますのでソフト面なのかハード面なのかはっきりしないことには勘違いする部分があると思いました。公民館事業をしていて、限られた人数で事業を展開していくのですが、沼部公民館では今度の土曜日に「子供わんぱく祭り」を行います。老人クラブの方に昔遊びで協力していただいたり、読み聞かせのボランティアをお願いしたり、いろいろな団体の協力をいただいて実施する予定です。また、先月開催した「ふるさと芸能祭り」では、若妻会に豚汁づくりをお願いするなど地域の各団体の協力を得て行いました。さらに田尻文化祭では、約2,000人の小さな町なのですが、農協と共同で試行錯誤しながら、工夫しながら行っています。ここでも他の地域と同様に若者の参加が少ないことが問題になっています。

話を戻しますが、テーマについて、ハード面となるとお金がかかります。大崎市以外でも県内どこでも昭和の建物の公民館があると思うのですが、それをどうこう言っても仕方ないと思います。原田委員がお話されたWi-Fiについても、公民館に夏休みなどに小学生が来て「Wi-Fiないの?」と言われることがあります。古い施設に新しいものを入れるというのは財政的にも難しい状況があります。テーマで「施設」とあるとどうしてもハード面を考えてしまうということでちょっと補足させていただきました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。テーマのことで社会教育施設という言い方はどうかということです。

(原委員)

「施設」と聞いてハード面という印象をお持ちになるということですが、ハードかソフトかどちらかではなくて、基本的にはこれはソフト面の話で、建物があって、そこで何ができるんですか?という話です。「施設」と聞くと建物を鉄筋にしろだとか何階建てにしろとか、そんなイメージ持たれてしまうかもしれませんが、要は公民館が何ができるのかという話で、社会教育施設が施設を使って、あるいは場所を使って何を住民の方に提供できるのかということです。極端な話をすると、公民館でやるだけが公民館活動ではなく、河原でやったり山でやったりしてもいいわけです。それが公民館活動で、そうした時に公民館が何をするのか、公民館の持っている体育館であれば何ができるのか、あるいは部屋があれば何ができるか、そういうふうに捉えていけばハードかソフトかどちらなんだという必要はないのではないかなと思って伺っていました。

この「施設」という言葉ですが、いつ頃から使われてきたか私も調べたことはないのですが昔は「しせつ」とは言っておらず「ほどこしもうける」という言い方を日本ではずっとしていました。それが社会教育の歴史で、「ほどこしもうける」というのはそもそも建物の話ではなく、いつしか「施設」と書いて建物をイメージするようになってしまったという歴史もありまして、提供することが実は施設で、「施設」というのはもともと提供することが本来の意味だったという話です。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい加藤委員どうぞ。

(加藤委員)

ハードとソフトじゃないですね。私がハードと言ったのは例えば建物の老朽化とかそういうことを指しているわけではなくて、つまり何の違いかということと主語の違いで、住民が公民館で何かをする話をしているのか、公民館職員が住民のために何かをする公民館の事業を指しているのかは分

けた方がいいという、その整理なのかなと思いました。もう少し私の中でこのテーマについても是非考えたいなと思っていることがあって、冒頭の報告で班長の皆様が課題として挙げられていた学校教育との連携はこれからの時代大きく掲げてもいい項目なのではないかと思っています。気仙沼でも中学校の大規模な統廃合の計画がつい最近出されて、私が住んでいる唐桑地区は、震災当時は3つの小学校と2つの中学校があったのですが、それが3年後には中学校が全部なくなって小学校も今は1つしかありません。この15年ぐらいで小中学校が4つなくなり、急激に周辺から学校がなくなっています。そこで公民館、社会教育施設が持つ役割の意義が増しているのではないかと思いますし、そういう変化の中で学校とどう連携しながら社会教育施設として存在意義を高めていくのかというのが今後の大きなテーマではないかと思っております。

部活動の地域移行について、神戸市がついに部活動を全部地域に出しますと言いましたが、そういった意味でも社会教育の持つ役割、拠点の施設が持つ役割は今後実はフィーチャーされるのではないかと思っているので、そういうところも是非時代背景と共に提言していきたいと思っております。

もう一つ、「若者にとって」のところでよく議論が出ますし、37次からの流れもあると思うのですが、実際今子供若者というところで言うと全国的にユースセンターやそこにいるユースワーカーがここ数年で一気に注目されるようになりました。そういった第三の居場所的なもの、ユースセンター的なものが社会教育施設と機能的に重複する部分があると思いますので、社会からのニーズ、若者からのニーズとしてこういう場でも議論されるテーマの候補の一つであっていいのかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、加藤委員からもありましたけれども、公民館事業という、この時期、教育委員会から出された方針に沿って次年度の計画を立てていらっしゃる頃かと思っています。青少年対象の事業や高齢者対象の事業など、様々な事業を工夫し、やっていますけれども、先ほどのお話にも出た非常に少ない人数で行っている現状がある中で、今、各地で住民参画型の事業が展開されていますので、リーダーシップを公民館の職員の方にとっていただきながら地域の方々の力を組み込んでいくという形になると人的な面での不足分が解消されるのではないかと思います。ただ、それをやるためには指示される中身も変わらないと、公民館の方で工夫をする余地がなくなるのではないかと思いますので、そういったことなどもぜひ皆様と議論ができればと思います。先ほど施設というお話がありましたが、原委員からお話いただいたラーニングコモンズで自由に集まってみんなでそこで語り合いながら活動できるスペースについても、現実的には限られたスペースしかなく、なかなかスペースが確保できないけれども、何か工夫して提供できることがあれば、求められる公民館の方向性ということにつながると思いますので考えていけたらと思います。その辺のところは職員の皆様の経験を生かしながら、できてくるのではないかと感じました。

学校という話を加藤委員がしてくれまして、今、全国で展開しているコミュニティスクールと地域学校協働活動で社会教育が果たすべき力は非常に大きいと思います。だからこそ底力を見せる良いチャンスではないかと感じました。

ユースセンター、ユースワーカーのお話を御紹介いただきましたが、資料の中にもありますし、これまでの社会教育委員の会議の提言にもありましたけれども、「人づくり」と言いますか、いろいろなところで活躍できる人材を育てる側、育てる機能が公民館の中で果たせれば、いろいろな意味で良い有機的なつながりが生まれ、充実に向かっていくのではないかとということも社会教育施設を考えていく時に大事なポイントになるのかなと感じました。他に委員の皆様いかがでしょうか。

(増田委員)

このテーマを考えた時に一番心配したのは、先ほど門間委員もおっしゃったように、職員の方が「これ以上私たちに何を求められるのか」というプレッシャーを感じることでした。元々の発想としては一生懸命やっている人やどうしていいかわからず悩んでいる方たちに道が開かれればいいな、一人で抱え込まず、もっと有機的なつながりを持たれば肩の荷が降りるのではないかと考えたことでした。公民館等は直接住民に関わる窓口なのでそこがうまく機能すれば元気なお年寄りが増えて

いたり、子供たちを見守る体制ができたりすると思うので、今まで以上にその点に視点をおける可能性をみんなで探っていきたいと思っています。職員の方たちに「まだ何かさせられる」と決まっていたらいいです。公民館ほどの建物はなかなか作れないですし、居心地を良くするために住民が工夫したって良いわけなので、お金をかけなくてもみんなで居心地の良い場所にしようという工夫をし、関わるからこそ愛着が湧くということもあると思うので、必ずしもお金がかかることではなく、職員の方たちに負担をかけることなく、知恵を出し合うというようなものにしたいと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがですか。原田委員お願いします。

(原田委員)

先ほど、人的なところというお話がありましたが、僕も今スポーツの指導者、関わる大人というところで、大学等と連携しながらやっています。その中で、地域の企業の人たちを巻き込むというもありだと思っていて、先日、ある会社から「指導に1人行きますよ、その代わりちょっとバスの営業をさせてほしい」と言われました。「うちのバスを使ってほしいからちょっとした営業をさせてほしい、ただ指導については社会貢献としてやります」という話でした。それから保険会社の地域貢献では、ちょっとだけ保険の営業、チラシを置かせてほしいという話がありました。大学生や働く人たちだけに限定してしまうと難しい部分はあるのですが、CSRも含め、地域の活動や公民館、いろいろな住民が関わる場所に関わりたい、社会貢献したいと思っている企業は結構多いと思います。実際、Glico、カゴメからも「新商品を案内しつつ…」といったお話をいただいています。必ずしも今いる人たちだけではなく、特に地方の企業はかなり協力的に地域の子供たちのためならと動いてくださる方が多いので、そういったところを巻き込みながらやるのは人的にもお金の面でもいいのではないかと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。大切な視点だと思います。企業にとってCSRはその企業の価値を社会に示すために非常に大きなポイントになるということもありますから、お互いにウィンウィンの関係を作ることが大事だと思います。では、高橋委員お願いします。

(高橋委員)

増田委員や菅原委員のお話を聞いて「公民館の魅力の再発見」といったことをイメージしました。とりえず公民館に行って何かお話をするとつながっていけるとか、地域の人にとって一番身近な公民館、今求められている公民館等社会教育施設、その魅力の再発見といったことがイメージされました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。先ほど坂口委員もおっしゃっていましたが、住民の方たちに一番近いところにあるのが公民館なので、その魅力をもう一度分かっていただくことは非常に大事だと思います。学校教育とのつながりを考えた時に例えば今高校の総合的な探究の時間などでいろいろ工夫されていらっしゃると思うのですが、高校によってはカリキュラムづくりで御苦労される場面があるという話も伺っています。そういった場合に社会教育関係の職員や施設が学校と連携してカリキュラムづくりから一緒に何かできれば学校に対しても貢献できるし、そういったつながりが生まれれば高校生に活躍してもらう場が社会教育施設の方にも生み出すことができると思うのでつながりを広げるという意味でも学校の先生方にも御理解をいただくことは大事だと思います。是非そういったメッセージを組み入れていけたらと思います。そろそろ時間も迫ってきましたが、事務局まだ大丈夫でしょうか。

(事務局:齋藤)

調査について御意見をいただければと思います。

(野澤議長)

皆様から今日いただきました方向で、細かい言葉、文言についてはまた精査させていただきたいと思いますが、そういった大きな柱を進めていくという方向でよろしいでしょうか。はい。では、事務局から調査についてお願いします。

(事務局:齋藤)

初めにも御説明しましたが、調査方法については視察、聞き取り、アンケート調査などを考えています。原案どおりでよろしいか、それとも他の方法があるかなど御意見いただきたいことと、調査対象になる施設と好事例などあればお出しただけると今後の調整の参考になりますのでお願いしたいです。よろしくお願いします。

(野澤議長)

事務局から説明がございました。委員の皆様で施設や好事例について、また調査について御意見等がありましたら是非お聞かせいただければと思います。

加藤委員どうぞ。

(加藤委員)

これは県内県外両方可能性としてありますか。

(事務局:齋藤)

予算の関係上、県内でさらに全員で何箇所というのではなく、お一人一回複数の視察のうち御都合の良い日に参加していただく形で小委員会でお話をいただいております。それで良いかどうかも含め御意見をお願いします。県外の好事例についてはオンラインでお話を聞くことができますればと考えております。

(野澤議長)

実際に行くのは県内ということですね。委員の皆様で何か情報をお持ちでしたら教えていただければと思います。事務局の方でどこか今検討されているようなところがありますか。

(事務局:齋藤)

現時点では具体的にというところまではありませんが、こちらで挙げさせていただいたように住民利用が多い施設や過去の優良公民館ですでに訪問しているところもあるんですけども、再度その後の様子などをお聞きできる場所があればと思っています。または県外の優良公民館等の被表彰の施設でオンラインでお話を聞ければと思っています。加えて、ラーニングコモンズを取り入れている施設があればぜひお話を聞きたいと思っています。

(野澤議長)

分かりました。では引き続き委員の皆様からも事務局の方に今後メール等でも結構ですのでお示しただけならありがたいですし、原委員は御専門ですので情報があればお願いします。

(原委員)

県内は、まだ知らないところが多いので、県外の方では全国的に知られているところなどもありますので、オンラインでというところで調整できると思います。

(事務局:齋藤)

よろしくお願ひいたします。

(坂口委員)

逆に大問題を抱えている、今困っているところでもいいのではないのでしょうか。手が挙がるかどうかは別にしても、話を聞かせていただく。

(増田委員)

アンケートを取る予定はあるかもしれないんですが、じっくり私たちが悩みに耳を傾けて、1つの施設の悩みをじっくり聞いたら他のところ推して知るべしみたいなのところもあると思うので、好事例だけを渡り歩いてあまりこれの役には立たないような気がするので、じっくり耳を傾けるということも大事だと思います。

(坂口委員)

飢えた獣のように良いところに行って搾取してくる感じがするので、それよりも働く社会教育委員として、お話を聞いて一緒に考えられれば一番良いのではないかと思います。

(増田委員)

割と賑やかにやっている施設でも、困っている施設でも、じっくり耳を傾けるという視察もとてもいいのではないかと思います。

(加藤委員)

それで言うとやはりテーマが絞られると良いと思います。ここにも書いてあるとおり、住民の利用を多くするためにはどうしたらいいかというところで、うまくいっている公民館とそうでない公民館はどこが違うのかや、学校との連携がうまくいっている公民館、学校との連携でイニシアチブを取っている公民館とうまくいっていない公民館の違い、理由をじっくり聞いてみるというように課題によって分けてもいいと思います。私もこの公民館はすばらしいですねで終わってしまいそうで、見るポイントを絞って優良事例だけではない形で調査ができればいいなと思いました。

さらに例えば「若者の」であれば本当は若者にアンケートを取って、どういう公民館だったら良いか若者の意見を聞くことが理想なんですが、それは大きな話になってしまうので難しいと思いました。

(野澤議長)

そうですね。

(坂口委員)

若者の生の声と言えは宮城県の教育委員会ですよね。学校にアンケートをお願いできないのでしょうか。社会教育のためのアンケート調査を県内の小中高で行うぐらいの勢いがあるといいのではないかなと思いますがいかがでしょうか。そういうことは言えないのでしょうか。

(野澤議長)

言えないことはないですが、働き方改革もありますし、事務作業もありますから。それはそれとして、可能性はあると思いますので御要望として伺います。

(坂口委員)

前向きでいきましょうというところですね。

(野澤議長)

好事例を聞くというのももちろんありますが、成功してこんなに良いことがありましたという話を

聞いてもあまり参考にならないと思います。生みの苦しみの部分、最初なかなかうまく回らなかった。その時にどんな手立てを講じたら良くなってきたか、プロセスをある程度見せていただくと、苦勞されていることに共感を覚える方は多いと思うので、そうすると好事例もより身近に受け止めることができるのではないかと思います。視察や調査を工夫していければと思います。

他に委員の方々からよろしいですか。

それでは時間も限られてまいりましたので今日の話し合いについてはここまでとさせていただきます。今日いただいた御意見を基に事務局でまとめていただきながら私の方でも一緒に取り組みさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。では、事務局にお返しいたします。

(事務局:齋藤)

野澤議長ありがとうございました。最後に今後の審議計画について確認させていただきたいと思ひます。資料3を御覧ください。

第4回目ですが2月に開催したいと考えております。この後、日程調整票を提出していただき、決定させていただきます。次回の会議では、意見書の作成に向け、調査や視察等を実施するにあたり、その内容や候補となる施設等について情報共有等を行い、視察、聞き取りに関しては次年度の早いうちに実施する準備をしたいと考えております。

以上で第38次第3回宮城県社会教育委員の会議兼第13次第7回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。ありがとうございました。